

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けた方などに給付金を支給します

<妊婦出産等支援給付金>

対象者

八街市に住民登録があり、令和4年11月2日(水)以降に出産予定の妊婦で、令和5年3月31日(金)までに申請書を提出した方(令和4年11月1日(火)までに出産した場合を除く)

給付額 一律2万円

申請方法

申請書は、妊娠届出時に配布しますので、振込口座など必要事項を記入し、健康増進課に提出または郵送してください。その場で提出する際は、給付金を振り込みする口座番号がわかるものと認印をお持ちください。

すでに妊娠届出を提出された方には申請書を郵送しました。

申請期限

令和5年3月31日(金)
※郵送の場合は令和5年3月31日(金)消印有効です。

健康増進課

☎443-1631

詐欺にご注意ください!

物価高騰支援給付金に関して、八街市職員または関係機関職員が電話や訪問で個人情報を聴き取ることはありません。また、給付金は口座振込しますので、八街市職員または関係機関職員が訪問して現金をお渡しすることはありません。

<子育て世帯物価高騰支援給付金>

対象者

令和4年11月1日(火)現在で八街市に住民登録のある0~18歳の子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

給付額 対象の子ども1人につき2万円

申請方法

①令和4年度八街っ子元気アップ給付金を振り込みで受給している方は、申請不要で、八街っ子元気アップ給付金の振込口座へ振り込みます。

②①以外の場合は、申請が必要です。対象の子どもがいる世帯に、申請書を12月上旬に送付しますので、必要事項を記入のうえ、子育て支援課に提出または郵送してください。

申請期限

令和5年1月31日(火)(必着)
※消印有効ではありません。

子育て支援課

☎443-1693

<介護サービス事業者・障がい福祉サービス事業者物価高騰支援給付金>

対象事業所

令和4年10月1日(土)現在、市内に次の事業所などを有する事業者が対象です。

- ・介護保険法に基づく指定を受けている市内事業所(居宅療養管理指導、介護予防サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業は除く)
- ・老人福祉法に基づく市内有料老人ホーム
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく市内サービス付き高齢者向け住宅
- ・障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定を受けている市内事業所
- ・児童福祉法に基づく障害児通所支援・障害児入所支援・障害児相談支援の指定を受けている市内事業所

**給付額 1事業所あたり20万円
複数事業所を有する場合40万円**

※高齢者と障がい者に同一のサービスを提供している場合は、ひとつの事業所とみなします。

申請方法

申請書を市ホームページからダウンロードして、必要事項を記入のうえ高齢者福祉課または障がい福祉課に郵送してください。

申請期限

令和5年1月31日(火)(必着)
※消印有効ではありません。

高齢者福祉課

☎443-1491

障がい福祉課

☎443-1649



記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申込み
締め切り
持ち物
お問い合わせ

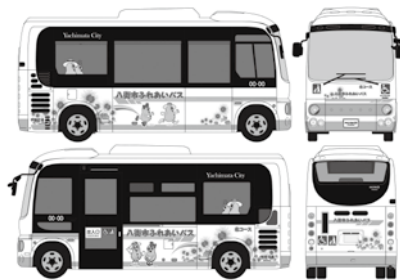
FAX 444-0815

小型充電式電池は「かん電池(オレンジ色)」の袋で出しましょう

小型充電式電池はリチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池があり、小さくて繰り返し充電することができる電池で、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノートパソコン、携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、電子たばこ、携帯ゲーム機、電動歯ブラシ、電動ひげ剃りなどさまざまな製品に使われています。

袋に小型充電式電池が混入していることがあり、ごみ収集車内やリサイクル工場において、多くの発火事故が発生しています。小型充電式電池をごみとして出す場合は、金属端子部をテープで絶縁し、「かん電池(オレンジ色)」の指定ごみ袋または、透明なビニール袋に入れて、A・B地区にお住まいの方は第2木曜日に、C・D地区にお住まいの方は第4木曜日にごみ収集場所へ出してください。

ごみ減量化・再資源化および安全な収集にご協力をお願いします。
☎443-6937
☎443-1114



ふれあいバス北コース(ピンク色)

ふれあいバス北コースの車両が変わりました

車両の老朽化に伴い、ふれあいバス北コースの車両が11月から新車両に変わりました。地域の大切な移動手段である、ふれあいバスを今後も維持継続していくため、皆さんの積極的な利用をお願いします。

企画政策課

☎443-1114

「広報やちまた」で市民サークルの催し・講座、会員募集を紹介してみませんか

広報やちまたの「みんなの広場」では、市民サークルが主催する各種催しや講座、会員募集などの情報を掲載しています。

掲載を希望する場合は、掲載希望の1カ月前までに掲載申込書に必要事項を記入のうえ、秘書広報課窓口または、郵送・FAX・Eメールで申し込みください。

問い合わせ・送付先

〒289-1192

八街市八街ほ35番地29

秘書広報課

☎443-1112

FAX 443-1408

E-Mail koho@city.yachimata.lg.jp

八街市産業まつりで「わが家の耐震相談会」を開催

住宅の耐震性に関する不安や疑問を建築士が個別に相談をお受けします。事前に電話予約ができます。

11月27日(日)

午前9時~午後3時

八街中学校グラウンドの

都市計画課ブース

無料

自宅の建築確認書類などの

費用

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とする場合があります。

都市計画課

☎443-1430